

無人航空機(ドローン)等のご利用について

鬼怒川ダム統合管理事務所が管理している各ダム管理施設及び周辺での無人航空機(ドローン)の利用には一時使用許可を受けたいえ、安全確保のため、「**無人航空機(ドローン・ラジコン機等)の飛行ルール※**」及び次の注意事項を守っていただくようご協力をお願いしております。なお、一時使用許可の提出や相談については下記、各ダム管理支所までお願いいたします。

注意事項

1. ダムおよび周辺の特徴を理解し、安全には十分に配慮してください。

- ・ダムからの放流中の洪水吐、減勢工上空は、気流が大変不安定になります。
- ・山影で測位衛星からの電波が十分に受信できないことがあります。

2. 次の場所での撮影はお控えください。

- ・ダム堤体上空、発電所、変電所、送電線、車両上空、ダム見学者等の上空など

3. 事故の場合、その他注意事項

- ・国道、県道、市道からの撮影に関しては各道路管理者に確認してください。
- ・ダム関連施設を壊したり、運営上に損害を与えた場合は、損害額を請求することがあります。
- ・ダム見学中の見学者等に危害を与えた場合は、損害額を請求することがあります。
- ・落下等事故が発生した場合、自らの責任において措置していただきます。

事故やトラブルが発生した場合、ダム管理上、飛行禁止とさせていただきます
がございませう。ご理解ご協力よろしくお願ひいたします。

※無人航空機(ドローン・ラジコン機等)の飛行ルールについて
https://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk10_000003.html

国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所	
五十里ダム管理支所	0288-78-0071
川俣ダム管理支所	0288-96-0281
川治ダム管理支所	0288-78-0702
湯西川ダム管理支所	0288-78-0184